

マスコミ事件 始末記

名誉・人権・わいせつ

小松道男



時事通信社

マスコミ事件 始末記

名誉・人権・わけつ

小松道男

時事通信社

著者紹介

小松道男(こまつ・みちお)

大正13年(1924年)奈良県橿原市久米町生まれ。
東京外語大中国語科卒業。昭和21年(1946年)講
談社入社、『少年クラブ』記者、同誌編集長、編
集総務部次長などを歴任、昭和60年(1985年)退
社。その間、教科書協会、日本書籍出版協会、日
本雑誌協会などの著作権委員、正副委員長、マス
コミ倫理懇談会東京地区幹事などを務める。

マスコミ事件始末記

定価 1400 円

昭和 61 年 10 月 5 日 発行

昭和 61 年 10 月 10 日 2 刷

著 者 小 松 道 男

発行者 岡 田 舜 平

発行所 株式会社 時事通信社

東京都千代田区日比谷公園1-3 〒100

電話 東京03(591)1111(大代表) 振替東京4-85000

印刷所 株式会社 太平印刷社

©1986 MICHIO KOMATSU

(落丁・乱丁はお取り替えます)

ISBN4-7887-8633-8 C0036

序

法政大学名誉教授・弁護士 伊 達 秋 雄

小松道男さんは、二十年の長い年月講談社の編集総務部にあって、講談社の週刊誌や月刊誌の事前記事審査や記事に関するクレーム処理などに当っておられた。講談社の顧問弁護士である関係から、私とは仕事のうえで深いつながりを持ち、いつも一緒になって事件処理に苦勞してきたものである。

小松さんの仕事は、編集の第一線と違って、その後始末ともいうべきものであったから、おそらく誰も自ら志してはやりたがらないことであつたろう。しかしそれが大講談社の舞台裏を支えてきた功績は、決して過小評価してはならないものだったし、私は、この目立たない役割を辛棒強くこなしてきた精進ぶりには、いつも心から敬意を表していたものである。週刊誌などの編集記事については、名誉毀損とかプライバシーの侵害とか、さらにはわい

せつ罪という厄介にして微妙な問題がつきまとう。記事が読者の関心をひき、高い評価を受けるほどその危険性は多いといえる。編集と営業の前向の積極性と年を逐つてますます声高に叫ばれてきた個人の人権の要請との狭間に立つて、小松さんがどんなに心を痛めておられたことか、それは顧問の立場にいる私よりはるかに切実なものがあつたと推察するのである。その苦労は無駄ではなく、人を玉にする。本書を一読して私ははつきりとそれを感じとることができた。

ここに選ばれた十話は、単なるノンフィクション物語というだけのものではなく、その事件との主体的格闘の中に明滅する人間と社会の隠れもない真実として、私どもに深い感慨と教訓を与えるものだといってよい。

小松さんの筆致には法律家である私などの及びもつかない軽妙流麗さがあり、その複眼的視角から展開された本書の敘述によって、私は改めて過去の事件から新しい意味をくみとることができたことを深く感謝している次第である。

マスコミ事件始末記
目次

序

伊達 秋雄

はじめに——週刊誌記事審査係の定番です——

3

第1話 その日「桜田門」は雨に煙っていた 7

誤報はまぬがれ難いもの?——週刊誌の「バツ屋さん」
——内容証明便来たる——マスコミ法学はピラミッド大系
——「ああ蒸発」の蒸発——桜田門と一七五条——わいせ
つ度を測るわいせつ関数

第2話 電話には魔性がある! 28

生活迷惑と電話——パリの電話、東京の電話——マダム・
クロードの館——女親にはめられる!!——一国一城の主

第3話 パフォーマンスの時代 45

世評はあてにならない——君作る人 僕謝る人——K学園
のセーラー服事件——週刊Gの「金妻」記事——DM五千
通の苦役

▼写真週刊誌のプライバシー問題について(的場 徹)

第4話 愛語よく廻天の業をなすべし 63

差別語と地雷原——「言葉狩り」の行きつく処——言い換

え集を使つての自主規制——街頭タンシヨク労働者？——
アイヌ団体からの激しい抗議——アイヌ人少女の涙

第5話 著作権臺帳事件 80

書煙の配達証明便——著作権臺帳の無謬性について——謝
罪旅行——粗？GNP、NNP

第6話 金さん！ おかしいぞ、偽者じゃないか 107

神出鬼没の独立闘士——刺されるかもしれない！——謝罪
文でケリがつく

第7話 シースルーパズル事件 125

特賞ものの名企画なのに……自然なへア——はもう解禁？
——目覚めさせる欲望の関数

▼わいせつ裁判史抄（中村泰次）

第8話 説難（韓非子） 148

漫画の主人公がモデル事件に——『海よ、おまえは』でも
める——波状攻撃でツルシ上げ——過大要求を突っぱねる
——理で説くより心に訴える

▼名誉毀損事件のてんまつ（中村泰次）

第9話 拔群のプロポーション事件

197

昔、ヘアーは歓迎の手旗だった——刑事罰くった「スター交歓図」——イニシャルでも推知できれば有罪——拔群のプロポーションがきめて

▼名誉毀損と免責要件（的場 徹）

第10話 菊のカーテン事件

226

鬼の居ぬ間の「自主解禁」——かのように……——「三笠宮双子説」で絞られる——ヌード誌に浩宮を載せるとは何事だッ！

おわりに

257

装幀 阪田 啓

装画 秋 竜山

マスコミ事件始末記

—— 名誉・人権・わいせつ

はじめに——週刊誌記事審査係の出番です——

戦前、新聞社に初めて記事審査室を作ったのは名文家として知られた朝日の杉村楚人冠だったといわれる。

現在読売新聞をはじめ、各社では編集局や整理部から独立した社内の記事審査機構が、発行された紙面を見て気づいたことや、事前の編集現場の問い合せに答えて記事の正確・公正さを期すために、意見を述べるという。例のテレビ朝日のやらせ事件以来、放送各社でも社内の自主規制システムの強化がはかられている。

出版社にはまだそんな整った仕組みを作っている話はきかないが、名誉、人権、プライバシーの問題が、報道機関にとってますます大事になってきた。

訴訟社会といわれるアメリカでは名誉毀損料が、日本より二桁三桁多いといわれ、マスコミ人の必携的な「書かれる立場・書く立場」の編集に携わった読売の新聞監査委員前沢猛氏の本によると、日本では月一回出る『判例時報』にマスコミ関連のものが出ているのはせいぜい一本だが、アメリカではそうしたマスコミ判例だけの週刊誌が出ているほどだという。発行する前に、問題になりそうな記事は、あらかじめ法的な問題を含め弁護士を交えて詰めておくことは、アメリカでは珍しいことではない。写真ジャーナリズムの盛行と共に、日本もそうなっていくだろうと思われる。

新聞社系、雑誌社系の週刊誌は、いまざっと六十誌にのぼるといわれる。私は昭和四十年の前半頃から、講談社の『週刊現代』を中心に校正ゲラを校了に先立って記事審査するようになった。どんなトラブルが契機でそうなったか、いまはもう思い出せないが、毎週木曜日夕方、印刷所に出かけて、編集記者と肩を並べて記事審査に当たってきた。

ともかく担当の記者は自分の記事に情感的に没入し、所謂鹿を逐う獵師になりがちだし、表現のオクターブが上り、誇張的になり、取材源のたしかさに予断が入りがちであるのに対し、記事審査係には、データ原稿を時間をかけて読めないハンディがある代り、少しクールヘッドに、読者代表の形で読める利点があるように思う。

この間、随分とミスリードし、失敗し、ほぞを噛んだ思い出がある。クレームがつくと、当然記事を読んだ者として、担当記者と先方に出かけて、釈明したり謝ったりといったことは何回となくあつ

た。週刊誌をやっていると、必要悪のようにそれは起ってくる。

そんな思いが、顔に出てしまったのだろう。謝りにいって、かえって怒りに油をそそぐ結果になって灰皿を投げつけられたこともある。土下座を強いられたこともある。身体からだの危険を感じたこともある。

名誉、人権、プライバシー、それにわけの判断の問題は、今後ますますマスコミ報道にとって、大切な問題になるだろうと思う。印刷所の校了に立会って、これは大丈夫だろうと思って記事チェックした記事が、大過なく一週、二週過ぎてほっとすることがある。が、その時いやな予感がしたが、果して、誠意ある回答がなければ法的手段を取るといった内容証明便が来ると「俺おれとしたことが……」と、その時の自分の判断や優柔不断さが悔やまれることがある。

そんなある日、週刊誌の編集室から聞きなれた声で、三階の私の編集総務局の部屋に電話がかかってきた。

私には予感のようなものがあつた。

「来た？」

と、私は受話器を取るなりいつていた。

「来ましたよ……」

と、編集長は、電話の向う側でいつている。

「やっぱり」と、私。

「そう」と、編集長。

私はそれで、階段を週刊誌の編集部のある五階に上っていく。

記事審査係の出番です！ 私は、階段を上りながらそう思う一方、然しそんな勇気凛々の言葉とは反対の処で、（何度失敗したら分るのだ）という思いがし、自己嫌悪にとらわれたことも屢々だった。ここに収めた十話は、そんな私の体験実録である。競争の激しい出版界にあつては、今後もこういったトラブルは、ある程度避け難いかもしれない。しかし、名誉・人権・プライバシーや社会の公序良俗と、言論・表現・出版の自由のより成熟した調和を実現することは、私の宿願である。本書を上梓する微意もそこにあることをお汲みとりいただければ幸いである。

第1話 その日“桜田門”は雨に煙っていた

誤報はまぬがれ難いもの？

城山三郎さんの小説に事故専務というのがある。都心の掲示板には、毎日、車の人身事故数が出ていて、死亡事故数がゼロの日が続く場合もあるが、負傷者数は二桁にも三桁にもなっている日がある。そんな掲示を眼にすると、私はよくこの城山さんの小説を思い出すのだ。タクシー会社にも私みたいな事故処理係がいて、今頃平身低頭して被害者の家に謝りに行っているだろうなと想像する。

城山さんの小説の主人公は、車を二百台以上持っているが、神風タクシーの評判もあるタクシー会社勤めている。主人公の会社における本当の地位はさほどではない。その点私に共通していた。事

故の処理には、見るからに貧相な男より、堂々とした押し出しのよい、腹の出た重役タイプがふさわしい。謝罪のために恐縮そのもの、真誠面に表れたといった男が、黒の礼服を着、首うなだれて玄関に現れたとしたら、怨みの百万陀羅^{だら}をあげたいと思っている遺族も、幾分か違おうというわけだ。城山さんの小説の主人公はその点申し分がない。口も巧言令色の反対、弁は訥々としている。木訥^{ぼくとく}は仁に近いとモラリストの孔子もいわれる。日航ジャンボ事故の時、上野原の遺体安置所での日航M副社長の場合は、その恰幅がかえって裏目に出た。無残な遺体を前にして、いらだっている家族を前に、暑いからといって椅子に坐ってバタバタ扇子を使つたのは、遺族の心理の逆撫でになった。

城山さんの小説の主人公は、出先に事故が起るとフォーマルな服に身を整える。その恰幅とむしろスローモーなといった挙措進退は、会社にとつて余人を以て代え難い。彼は事故後の見舞、弔問、係争中の訴訟の立会いの時だけ、本物の専務の名刺を使うことが許されている。陳謝専門のニセ専務として、彼はサラリーを貰っている。彼は既に老い、運転手の現役には無理で、ただそのことだけのためにお情けで会社において貰っている。

若い運転手からは「事故専、事故専」といわれている。机は陽の当たらぬ窓際の近くにあつて、普段は彼がそこに棲息しているかどうかさえ気づかれない。しかし、一旦、外に事故が起ると、彼の出席である。彼は会社を代表して専務として赴く。実際、小説のような事故専務が現実存在するかどうかは知らない。城山さんらしいサラリーマンのペーソスのある作品として、私には忘れ難い。